令和８年度クリーニング師試験　実施要領

１　試験日時

令和 9 年 2 月 5 日（金）（受付開始：午前 9 時 00 分、集合時間：9 時 30 分）
学科試験　9 時 40 分から 11 時まで（80 分）
実技試験　11 時 20 分から（繊維鑑別：5 分、アイロン技能：15 分）※受験番号順に実施

２　試験場所

福井産業技術専門学院（福井市林藤島町 20-1-3）

３　試験科目

（１）学科試験
衛生法規、公衆衛生および洗たく物の処理に関する知識
（２） 実技試験（４～５名ずつ班ごとに実施；受験者数により調整）
① 繊維鑑別
② アイロン技能（カッターシャツのアイロン掛け）
＊電気アイロン、カッターシャツ（綿 100％）等の使用物品は福井県で用意する

４　受験資格

学校教育法第 57 条に規定する者（高等学校に入学することができる者）

５　受験願書の配布

受験願書は、各健康福祉センター、福井市保健所および福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課で配布する。
※福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課ホームページからダウンロードすることも可能。

６　受験願書受付期間

令和 8 年 11 月 27 日（金）から 12 月 11 日（金）まで（平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）
※郵送（簡易書留または書留）による受験の申し込みは、令和 8 年 12 月 11 日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

７　受験願書等の提出先

県内在住者は住所地を管轄する各健康福祉センター、ただし福井市に在住する者は福井市保健所、住所地が県外の受験者にあっては県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課とする。

【クリーニング師試験　受験願書提出先一覧】

管轄市町等	受付機関／所在地	電話番号
福井市	福井市保健所 福井市西木田 2 丁目 8-8	0776-33-5183
永平寺町	福井健康福祉センター 福井市西木田 2 丁目 8-8	0776-36-1119
あわら市、坂井市	坂井健康福祉センター あわら市春宮 2 丁目 21-17	0776-73-0601
大野市、勝山市	奥越健康福祉センター 大野市天神町 1-1	0779-66-2076
鯖江市、越前市、池田町、 南越前町、越前町	丹南健康福祉センター 鯖江市水落町 1 丁目 2-25	0778-51-0034
敦賀市、美浜町、 若狭町（旧三方町）	二州健康福祉センター 敦賀市開町 6-5	0770-22-3747
小浜市、高浜町、おおい町、 若狭町（旧上中町)、	若狭健康福祉センター 小浜市四谷町 3-10	0770-52-1300
県外	福井県健康福祉部健康医療局 医薬食品・衛生課 福井市大手 3 丁目 17-1	0776-20-0355

8　提出書類

	書　類　名	留　意　事　項
(1)	受験願書	（所定の様式）
(2)	履歴書	（参考様式あり）
(3)	受験資格を有することを 証明する書類	中学校・高等学校・大学の卒業証書の写し（または卒業証明書） ※ 専門学校等は不可
(4)	戸籍抄本	（卒業証書・卒業証明書と現在の氏名が異なる場合のみ）
(5)	写真	出願日前 6 か月以内に上半身、正面および脱帽で撮影した縦 45 ㎜・横 35 ㎜のもの。なお、写真の裏面に生年月日・氏名を記入する。

9　受験手数料

受験手数料は次の①、②のいずれかの手段により納付すること。

なお、受験願書受理後は受験手数料の返還はできない。

① 福井県の手数料納付システム（福井県コンビニ等納付サービス）を利用し、コンビニ払いまたはクレジット払いで 7,000 円を納付した後、システム利用時に発番される申込番号を受験願書に記載する。

②各健康福祉センター窓口でのキャッシュレス決済による納付

※納付が確認できなかった場合には、受理できないため注意すること。手数料納付システム

（福井県コンビニ等納付サービス）の利用にあたっては、手数料納付システム内の利用規約を確認し、規約に同意の上、利用すること。

10　合格発表の日時・方法

（１）日時　　令和９年２月24日（水）午前10時00分

（２）方法　　・県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課のホームページおよび県庁１階掲示板・各健康福祉センター掲示板に合格者の受験番号を掲載する。

・合格者に合格した旨を通知する。（電話による問合せには応じない。）

11　試験結果の提供

受験者本人より、試験結果について提供を求められた際は、口頭により受験者本人の総得点および科目別得点の情報を提供する。

（１）提供を行う期間

令和９年２月24日（水）から３月24日（水）まで

平日午前８時30分から午後５時15分まで（ただし、初日は午前10時00分から）

（２）提供を行う場所

県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課（福井県庁５階）

（３）提供請求に必要な書類

受験票および本人であることを証明する書類

12　その他

（１）試験当日は、作業しやすい清潔な服装（氏名，店名等の入っていないもの）を着用するとともに、以下の物を携行する。

受験票、筆記用具、上履き（運動靴が望ましい。スリッパは不可）

（２）受験票は、試験日の１週間前までに郵送で受験者に交付する。

（３）試験会場において係員の指示に従わず、その他不正な行為があった場合は、受験を停止し、退場を命じるとともに、試験を無効とすることがある。

13　問い合わせ先

福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課（生活衛生グループ）

〒910-8580　福井市大手３丁目17-1

ＴＥＬ：0776-20-0355

平日：午前８時30分から午後５時15分まで